

相 談 事 例

ID：03-03-047

相談タイトル

空き部屋の不具合箇所に関する相談（賃貸人）

Q：ご相談内容

アパートを所有している。入居していた者がアパートを退去するにあたり退去立会をした時には何もなかったが、その後クリーニング業者が入ってから玄関ドアが閉まりづらくなった。ドアの上方に隙間があいていてドアが歪んでいるので、クリーニング業者が何かぶついたりしたのではないかと考えている。不動産業者（仲介業者）に話してみたが、経年劣化ではないかと言われてしまった。このような場合はどうしたらよいか。

A：回答

明らかにぶつけたという事実が確認できるのであれば、そのことを基にクリーニング業者へ交渉することは可能だとおもいますが、客観的な事実として捉えられないのであれば、その旨を明確にして、確認や話し合いを行うことになると思います。なお、不具合の生じた原因については、建具業者の方に状況を確認してもらうことが良いと思います。